

令和2年8月7日

福岡県知事 小川 洋 殿

一般社団法人福岡県私設病院協会

会長 江頭 啓介



一般社団法人福岡県慢性期医療協会

会長 原 寛



COVID-19 感染症の感染予防対策に関する要望書

平素より県下における高齢者医療および介護に多大なるご理解とご尽力を賜り心より 御礼申し上げます。

非常事態宣言解除の後にあっても東京をはじめ、県内でも新規感染の拡大が続いています。全国的に第二波への備えも必要と考えますが、今後、冬季におけるインフルエンザへの対応も同時に発生し、現場では混乱が予想されます。

特に、今般の感染状況において福岡県では、10カ所以上の高齢者施設でクラスターが起きた事実から高齢者施設や在宅サービスにおける感染予防が重要と考えます。

国は介護施設、事業所の感染症対策について2019年に「高齢者介護施設における感染者対策マニュアル」を作成していますが、施設でクラスターが発生する背景には零細な事業者ではなかなか防護物品の準備や人員配置等感染予防にまで手が回らない現実があります。

病院系の事業所であれば感染症についての知識、経験もある職員が配置されていますが、病院系ではない事業所にはインフルエンザが流行する前に、平素からの感染予防、感染者が出た際の施設のゾーニング設定、防護服の脱着術など感染症対策の指導と実行管理が必要だと思われます。

第二波へ備え、高齢者施設の閉鎖や医療崩壊を防ぐために以下の点について要望を行います。

記

1. 高齢者施設（特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム、ケアハウス等）、通所サービス（デイケア、デイサービス）にて医療資格者が感染予防の研修、指導、管理を行う。
2. 上記の医療資格者は施設嘱託医、協力医療機関などに所属する医師または看護師が望ましい。
3. 実施について経済的負担を軽減するよう県からの補助金をご考慮いただきたい。

以上